

令和6年4月1日

小型いか釣り漁船各位

県外小型いか釣り許可船各位

福井県いか釣り漁業協議会

小型いか釣り漁業における 光力制限の厳守について(周知)

福井県知事の小型いか釣り漁業にかかる許可で「使用する集魚灯の光力の合計は180kW以内」と記載されております。

なお、本県沖合における小型いか釣り漁業の光力制限は、全国いか釣り漁業協議会の取り決めに適用し、さらに厳しく運用いたします。

各位におかれましては、周知のうえ遵守されますようお願いいたします。

記

(1) 10トン以上30トン未満の小型いか釣り漁船の光力上限を160

kW以内とする。

(2) 5トン以上10トン未満の小型いか釣り漁船の光力上限を120

kW以内とする。

(3) 5トン未満の小型いか釣り漁船の光力上限を70kW以内とする。

(4) 各トン数階層において、光力上限とは別に、上限20kWの作業

灯(白熱灯)の使用を認める。

別紙 2

令和6年4月1日

小型いか釣漁船 各位
県外小型いか釣許可船 各位

福井県いか釣漁業協議会

するめいかの漁獲数量制限及び規格統一の遵守について (周知)

当協議会では、魚価の安定及び品質保持のため、下記の通り実施しますので、遵守するようお願いします。

記

1. 実施日 令和6年5月1日より

2. 漁獲数量規制

階 層 区 分	上限箱数
15トン以上30トン未満船	400箱
10トン以上15トン未満船	350箱
5トン以上10トン未満船	300箱
5トン未満船	180箱

(注) 沖泊まりの場合は2日間合計の上限箱数を、上記の上限箱数にプラス100箱とする。

3. 規格 (サイズ)

規 格	大 き さ
20尾入	23cm以上
25尾入	20cm以上23cm未満
30尾入	18cm以上20cm未満

(注) 23cm以上並びに18cm未満サイズのいかについては、各陸揚港により規格が異なる場合がありますので、水揚港の指示に従うこと。

令和 6 年 4 月 1 日

県外小型いか釣許可船各位

福井県いか釣漁業協議会

昼いか釣り操業の全面禁止について (周知)

福井県沖合においては、各港からの出港時刻は午後 2 時以降とし、昼いか釣り操業を全面禁止する。

操業時間は、午後 6 時から翌日午前 6 時までとし、午後 5 時前にいか釣機ローラーを倒した場合は違反と見なす。